

若手の会の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。(毎月第2火曜日の19時30分より宜野湾市役所にて) 地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとすることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市基地政策部まち未来課までご連絡ください。

今年度の活動(実施済、予定)のお知らせ

今年度は、野外活動として「那覇市壺屋地域の視察」を行い、沖縄の伝統工芸品「壺屋焼」について学びながら、焼物という地域資源を活かしたまちづくりの実践例や手法、取り組み方や地域住民との課題について学びました。今後の予定としては、国内のまちづくり先進地視察会や字別意見交換会について勉強の成果を発表いたします。



普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。

平成28年3月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で視聴出来ます。

※動画共有サービスYouTube(沖縄県公式チャンネル)から閲覧することが可能です。ぜひ一度ご覧ください。(<http://www.youtube.com/watch?v=7A8TimYnYYY>)

土地の先行取得事業(軍用地の買い取り)

宜野湾市と沖縄県では、**普天間返還後の道路用地(県)、学校用地(市)**を確保し跡地の新たな**住みよいまちづくりに向けて**、平成25年度より普天間飛行場内の軍用地の買い取りを実施しております。

宜野湾市や沖縄県に土地を売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除を受けることができます。(国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります。)

【受付期間】

第三期受付期間 平成28年9月1日から10月31日

※上記期間以外でも、各地権者の事情に応じて可能な限り対応いたしますので、窓口までご相談ください。

【注意】

普天間飛行場・キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)内の**200㎡以上の軍用地**を個人や不動産業者など民間の方へ土地を売却する場合には、**まち未来課への届出が必要**です。届出をしないで土地を売却した場合、50万円以下の過料に処される可能性があります。

※詳細については、別紙の「軍用地(普天間飛行場)の買い取りについて！(再周知)」をご覧ください。不明な点等については、下記発行元までお問合せください。

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用ください。



ふるさと

vol.44

2016 September
発行

宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

お知らせ その1

今年度は、土地活用意向および普天間飛行場跡地利用計画に関するアンケート調査を実施いたします。

これまで地主の皆様にご回答いただいた土地活用意向の調査結果を踏まえ、現在の土地活用に関する意向を把握するとともに、沖縄県と宜野湾市が共同で行っている普天間飛行場跡地利用計画の検討内容に関するお考えを伺うことを目的としています。アンケート調査は下記の日程で実施いたします。

アンケート発送日・・・平成28年(2016年) 9月30日(金)

アンケート回収期限・・・平成28年(2016年) 10月31日(月)

また、アンケート集計結果については、今後、本情報誌「ふるさと」および平成29年2月に実施予定の字別意見交換会において公表予定です。

お知らせ その2

アンケート調査に関する説明会を開催いたします。

今年度のアンケート調査に合わせて、アンケートの書き方等について下記の日程で説明会を開催致します。説明会は両日とも同じ内容ですので、ご都合の良い日程にお気軽にご参加ください。

【日程表】

回	開催日	会場	時間
1	10月6日(木)	宜野湾市立中央公民館 (市民会館) 2階集会場	午後7時～午後8時
2	10月10日(月)	宜野湾マリン支援センター 2階会議室	午後2時～午後3時

【地主会会長からメッセージ】

自分の大切な財産について、地権者個人の意思表示をする手段はアンケート調査以外にありません。「売りたい」・「貸したい」等の意向を示すことも地権者のまちづくりに対する大きな努めだと思います。

【若手の会からのメッセージ】

「貸したい」・「未定」の方々には共同利用の可能性が考えられるため、その可能性をアンケート調査で把握する事が出てきます。現時点で全ての地権者の皆さまが参加し、協力出来る事がアンケート調査です。地権者一人ひとりの意思を表す貴重な機会であるため、ご協力を若手の会からのお願いします。

「ふるさと」Vol43
3月号記事 再掲

～ぜひ、みなさまの声を聞かせてください～

アンケート調査の流れ（資料受取り後の流れ）

1 封筒の中身を確認します。

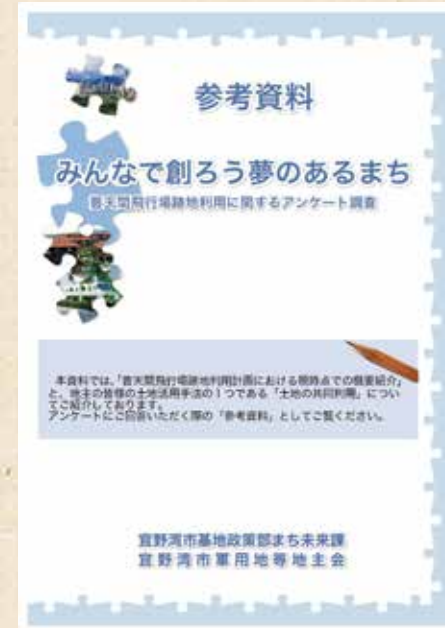
自宅・事務所等に市役所から封書が届きます。



封書の中身は
こちら



調査票



説明資料



回答ハガキ



お近くのポスト、
郵便局などへ
回答ハガキのみを
投函する。

2 調査票と説明資料を見ながら、回答ハガキへ記入します。



調査票の記入例を
一読します。



説明資料を
一読します。

ご自身の控え用として



実際にアンケート
回答を行います。

返信用として



切手を貼らずに
そのまま投函
(切手不要)

